

【熱中症予防】

○気温・湿度が高い日、場所において活動を行う場合は、**こまめな水分・塩分補給、適度な休憩等、熱中症予防に努めてください。**

○WBGT値（暑さ指数）もご活用ください。**環境省熱中症予防情報サイト** (<http://www.wbgt.env.go.jp/>) でWBGT値の実況と予測を見ることができます。目安としてWBGT値が28度を超えると熱中症を発症しやすくなると言われ、高い時はいつも以上に気を付ける必要があります。

WBGT値とは

熱中症を予防することを目的として提案された指標であり、暑熱環境による熱ストレスの評価を行う指標。

日本生気象学会公表の「日常生活に関する指針」では、WBGT値28以上31未満を「**厳重警戒**」、31以上を「**危険**」と区分。

【熱中症対応フロー（教職員）】 「熱中症の自覚症状がある場合」及び「熱中症の恐れがある職員を見つけた場合」は以下のフローにて対応してください。

(熱中症の恐れがある職員を発見)



(熱中症の自覚症状あり)

- 熱中症の自覚症状がある職員
- 熱中症のおそれがある職員を発見

作業離脱・身体冷却

熱中症が疑われる症状

【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【異常等あり】

意識の異常等の確認

【異常等なし】

- ①健康支援センターに連絡
(0566-26-2193)
- ②健康支援センターにて治療・観察
- ③治療・観察中の職員の所属部署に連絡
- ④症状が回復するまで、健康支援センターにて休養



119番
通報

右記①③
の連絡対応

医療機関
搬送

【回復しない・症状悪化】

「意識の有無」だけで判断するのではなく

- ①健康支援センターへ移動（搬送）ができない
- ②返事がおかしい
- ③ぼーっとしているなど、普段と様子がおかしい場合も異常等ありと判断することが適当。

・健康支援センターには、
氏名、所属、場所、症状等を連絡